

使用料規程

受理日 平成20年5月29日

コピーライトコンサルティング株式会社

目 次

第1条 目的

第2条 利用許諾の区分

第3条 出版物への利用

1. 書籍における利用
 - (1) 美術関係の書籍（美術全集、絵画全集等、その他美術を主題とした書籍）
 - (2) (1) 以外の一般の書籍
 - (3) 書籍の広告欄等で広告目的に利用する場合
 - (4) 増版等による場合
2. 新聞における利用
 - (1) 美術関係の新聞（美術関係諸団体や美術専門の出版社等が発行する美術を主題とする新聞）
 - (2) (1) 以外の新聞
 - (3) 新聞広告欄等で広告目的に利用する場合
3. 雑誌における利用
 - (1) 美術関係の雑誌（美術関係諸団体や美術専門の出版社等が発行する美術を主題とする雑誌）
 - (2) (1) 以外の一般の雑誌
 - (3) 雑誌の広告欄等で広告目的に利用する場合

第4条 印刷物への利用

1. 美術展覧会に関する印刷物に利用する場合
 - (1) 展覧会用カタログ
 - (2) 広報用パンフレット、告知用チラシ
 - (3) 展覧会告知用ポスター
 - (4) 入場券、招待状、しおり等
2. カレンダー（1枚で12ヶ月を表示するもの）に利用する場合
 - (1) 市販用の一般カレンダー
 - (2) 広告宣伝用のカレンダー
3. ポスター類、パンフレット類における利用
 - (1) ポスター類
 - (2) パンフレット類
4. その他各種印刷物における利用
 - (1) カタログ
 - (2) 美術関係の各種教材
 - (3) その他の印刷物

第5条 デジタル記録媒体等への利用

1. デジタル記録媒体への利用
2. 磁気テープ等への利用

第6条 コンピュータ・ネットワークにおける利用

1. インターネットにおける非商業的使用のホームページへの掲載及びこれに準ずる方法による利用の場合
2. インターネットにおける商業的使用のホームページへの掲載及びこれに準ずる方法による利用の場合

第7条 地上波放送、衛星放送、ケーブルテレビ放送その他のテレビ放送における利用

1. 一般放送番組
2. コマーシャル

第8条 複製物の貸与による利用

第9条 減額措置

第10条 本規程に該当しない方法による利用

実施の日 付則

使用料規程

(目的)

第1条 本規程は、コピーライトコンサルティング株式会社が取次ぎによる委任を受けた美術の著作物について、その使用料の額を定めることを目的とする。

(利用許諾の区分)

第2条 本規程における利用許諾は、次の区分によるものとする。

- (1) 著作物を書籍、雑誌、新聞その他の出版物として複製し、その複製物を公衆に譲渡すること。
- (2) 著作物をカレンダー、ポスター、パンフレットその他の印刷物として複製し、その複製物を公衆に譲渡すること。
- (3) 著作物をCD-ROMその他のデジタル記録媒体に複製し、その複製物を公衆に譲渡すること。
- (4) 著作物をコンピュータで読み取り可能な形式で複製し、コンピュータ・ネットワークを用いて公衆送信すること、及び送信先の受信装置を用いて著作物を公に伝達し又は送信先の受信装置にコンピュータで読み取り可能な形式で複製すること。
- (5) 著作物を地上波放送、衛星放送、ケーブルテレビ放送その他のテレビ放送の方法により公衆送信すること。
- (6) 著作物の複製物を公衆に貸与すること。

(出版物への利用)

第3条 出版物への利用に関する使用料は、著作物1点1回につき以下の区分ごとに定める額に消費税を加算した金額とする。

但し、下記における金額はすべてカラーの金額とし、モノクロの場合はカラーの金額の60%とする。

1. 書籍における利用

(1) 美術関係の書籍（美術全集、絵画全集等、その他美術を主題とした書籍）

a. 書籍の単価が3,000円以下の場合

複製サイズ	発行部数・使用料	
	(10,000部以下)	(10,000部超)
見開き2ページ大以下	¥24,300	¥40,400
1ページ大以下	¥17,300	¥28,800
1/2ページ大以下	¥11,500	¥20,800
1/4ページ大以下	¥8,000	¥13,800
1/8ページ大以下	¥5,800	¥9,200

b. 書籍の単価が3,000円超の場合

複製サイズ	発行部数・使用料	
	(10,000部以下)	(10,000部超)
見開き2ページ大以下	¥30,000	¥49,600
1ページ大以下	¥20,800	¥34,600
1/2ページ大以下	¥15,000	¥24,300
1/4ページ大以下	¥10,400	¥17,300
1/8ページ大以下	¥7,000	¥11,500

(2) (1) 以外の一般の書籍

a. 書籍の単価が2,000円以下の場合

複製サイズ	発行部数・使用料	
	(10,000部以下)	(10,000部超)
見開き2ページ大以下	¥49,600	¥82,000
1ページ大以下	¥34,600	¥57,700
1/2ページ大以下	¥23,100	¥40,400
1/4ページ大以下	¥17,300	¥28,800
1/8ページ大以下	¥11,500	¥19,600

b. 書籍の単価が2,000円超の場合

複製サイズ	発行部数・使用料	
	(10,000部以下)	(10,000部超)
見開き2ページ大以下	¥58,900	¥99,300
1ページ大以下	¥41,500	¥71,500
1/2ページ大以下	¥28,800	¥48,500
1/4ページ大以下	¥19,600	¥34,600
1/8ページ大以下	¥13,800	¥24,300

(3) 書籍の広告欄等で広告目的に利用する場合

上掲の(1)及び(2)において該当する金額の1.5倍の価格とする。

(4) 増版等による場合

増版等による場合は、前掲の発行部数区分別使用料のうち、その増加分を合計した総発行部数が該当する金額に対し、徴収済の使用料との差額を使用料とする。

2. 新聞における利用

(1) 美術関係の新聞（美術関係諸団体や美術専門の出版社等が発行する美術を主題とする新聞）

複製サイズ	発行部数・使用料	
	(5,000部以下)	(5,001~10,000部以下)
見開き2ページ大以下	¥7,000	¥9,200
1ページ大以下	¥4,600	¥7,000
1/2ページ大以下	¥3,400	¥4,600
1/4ページ大以下	¥2,300	¥3,400
1/8ページ大以下	¥1,700	¥2,300

複製サイズ	発行部数・使用料	
	(10,001~50,000部以下)	(発行部数50,000部超)
見開き2ページ大以下	¥17,300	¥23,100
1ページ大以下	¥11,500	¥17,300
1/2ページ大以下	¥8,000	¥12,000
1/4ページ大以下	¥5,800	¥8,000
1/8ページ大以下	¥4,000	¥5,800

(2) (1) 以外の新聞

複製サイズ	発行部数・使用料		
	(5,000部以下)	(5,001～ 10,000部以下)	(10,001～ 50,000部以下)
見開き2ページ大以下	¥13,800	¥18,400	¥34,600
1ページ大以下	¥9,200	¥13,800	¥23,100
1/2ページ大以下	¥6,400	¥9,700	¥16,100
1/4ページ大以下	¥4,600	¥7,000	¥11,500
1/8ページ大以下	¥3,200	¥4,600	¥8,000

複製サイズ	発行部数・使用料		
	(50,001～ 100,000部以下)	(100,001～ 300,000部以下)	(300,001～ 500,000部以下)
見開き2ページ大以下	¥46,200	¥69,300	¥92,400
1ページ大以下	¥34,600	¥46,200	¥57,700
1/2ページ大以下	¥24,300	¥32,340	¥40,400
1/4ページ大以下	¥17,300	¥23,100	¥28,800
1/8ページ大以下	¥11,500	¥16,100	¥20,800

複製サイズ	発行部数・使用料		
	(500,001～ 1,000,000部以下)	(1,000,001～ 2,000,000部以下)	(2,000,001～ 3,000,000部以下)
見開き2ページ大以下	¥115,500	¥173,200	¥231,000
1ページ大以下	¥80,800	¥115,500	¥173,200
1/2ページ大以下	¥57,700	¥80,800	¥115,500
1/4ページ大以下	¥40,400	¥57,700	¥80,800
1/8ページ大以下	¥28,800	¥40,400	¥57,700

複製サイズ	発行部数・使用料	
	(3,000,001～5,000,000部以下)	(5,000,000部超)
見開き2ページ大以下	¥346,500	¥462,000
1ページ大以下	¥231,000	¥323,400
1/2ページ大以下	¥161,700	¥231,000
1/4ページ大以下	¥115,500	¥161,700
1/8ページ大以下	¥80,800	¥115,500

(3) 新聞広告欄等で広告目的に利用する場合

a. 美術関係の新聞

複製サイズ	発行部数・使用料		
	(5,000 部以下)	(5,001～ 10,000 部以下)	(10,001～ 50,000 部以下)
見開き 2 ページ大以下	¥ 19, 600	¥ 26, 500	¥ 49, 600
1 ページ大以下	¥ 13, 800	¥ 18, 400	¥ 34, 600
1/2 ページ大以下	¥ 9, 200	¥ 13, 800	¥ 23, 100
1/4 ページ大以下	¥ 6, 400	¥ 9, 700	¥ 16, 100
1/8 ページ大以下	¥ 4, 600	¥ 6, 700	¥ 11, 500
1/16 ページ大以下	¥ 3, 200	¥ 4, 700	¥ 8, 000

複製サイズ	発行部数・使用料	
	(50,001～100,000 部以下)	(100,000 部超)
見開き 2 ページ大以下	¥ 65, 800	¥ 99, 300
1 ページ大以下	¥ 46, 200	¥ 69, 300
1/2 ページ大以下	¥ 34, 600	¥ 46, 200
1/4 ページ大以下	¥ 24, 300	¥ 32, 300
1/8 ページ大以下	¥ 17, 300	¥ 23, 100
1/16 ページ大以下	¥ 11, 500	¥ 16, 100

b. a 以外の新聞

複製サイズ	発行部数・使用料		
	(5,000 部以下)	(5,001～ 10,000 部以下)	(10,001～ 50,000 部以下)
見開き 2 ページ大以下	¥ 39, 200	¥ 53, 100	¥ 98, 100
1 ページ大以下	¥ 27, 700	¥ 36, 900	¥ 69, 300
1/2 ページ大以下	¥ 18, 400	¥ 27, 700	¥ 46, 200
1/4 ページ大以下	¥ 12, 700	¥ 19, 600	¥ 32, 300
1/8 ページ大以下	¥ 9, 000	¥ 13, 800	¥ 23, 100
1/16 ページ大以下	¥ 6, 300	¥ 9, 700	¥ 16, 100

複製サイズ	発行部数・使用料		
	(50,001～ 100,000 部以下)	(100,001～ 300,000 部以下)	(300,001～ 500,000 部以下)
見開き 2 ページ大以下	¥ 127, 000	¥ 196, 300	¥ 288, 700
1 ページ大以下	¥ 92, 400	¥ 138, 600	¥ 216, 900
1/2 ページ大以下	¥ 69, 300	¥ 92, 400	¥ 150, 100
1/4 ページ大以下	¥ 48, 500	¥ 64, 600	¥ 101, 600
1/8 ページ大以下	¥ 34, 600	¥ 46, 200	¥ 71, 600
1/16 ページ大以下	¥ 23, 100	¥ 32, 300	¥ 49, 600

複製サイズ	発行部数・使用料		
	(500,001～ 1,000,000 部以下)	(1,000,001～ 2,000,000 部以下)	(2,000,001～ 3,000,000 部以下)
見開き2ページ大以下	¥462,000	¥577,500	¥682,500
1ページ大以下	¥323,400	¥415,800	¥531,300
1/2ページ大以下	¥231,000	¥288,200	¥369,600
1/4ページ大以下	¥161,700	¥216,900	¥254,100
1/8ページ大以下	¥115,500	¥150,100	¥173,200
1/16ページ大以下	¥80,800	¥105,100	¥115,500

複製サイズ	発行部数・使用料	
	(3,000,001～5,000,000 部以下)	(5,000,000 部超)
見開き2ページ大以下	¥981,700	¥1,155,000
1ページ大以下	¥693,000	¥831,600
1/2ページ大以下	¥485,100	¥577,500
1/4ページ大以下	¥346,500	¥403,700
1/8ページ大以下	¥242,500	¥288,700
1/16ページ大以下	¥173,200	¥216,900

3. 雑誌における利用

(1) 美術関係の雑誌（美術関係諸団体や美術専門の出版社等が発行する美術を主題とする雑誌）

複製サイズ	発行部数・使用料		
	(10,000 部以下)	(10,001～ 30,000 部以下)	(30,001～ 50,000 部以下)
見開き2ページ大以下	¥11,500	¥13,800	¥17,300
1ページ大以下	¥9,200	¥11,500	¥13,800
1/2ページ大以下	¥7,000	¥8,000	¥9,700
1/4ページ大以下	¥4,600	¥5,800	¥6,700
1/8ページ大以下	¥3,400	¥4,000	¥4,600

複製サイズ	発行部数・使用料	
	(50,001～100,000 部以下)	(100,000 部超)
見開き2ページ大以下	¥23,100	¥32,300
1ページ大以下	¥18,400	¥25,400
1/2ページ大以下	¥12,700	¥17,300
1/4ページ大以下	¥8,800	¥11,500
1/8ページ大以下	¥6,100	¥8,000

(2) (1) 以外の一般の雑誌

複製サイズ	発行部数・使用料		
	(10,000 部以下)	(10,001～ 30,000 部以下)	(30,001～ 50,000 部以下)
見開き 2 ページ大以下	¥ 23, 100	¥ 27, 700	¥ 34, 600
1 ページ大以下	¥ 18, 400	¥ 23, 100	¥ 27, 700
1/2 ページ大以下	¥ 12, 700	¥ 16, 000	¥ 19, 600
1/4 ページ大以下	¥ 8, 900	¥ 11, 500	¥ 13, 800
1/8 ページ大以下	¥ 6, 200	¥ 8, 000	¥ 9, 700

複製サイズ	発行部数・使用料		
	(50,001～ 100,000 部以下)	(100,001～ 300,000 部以下)	(300,001～ 500,000 部以下)
見開き 2 ページ大以下	¥ 46, 200	¥ 64, 600	¥ 92, 400
1 ページ大以下	¥ 36, 900	¥ 50, 800	¥ 75, 000
1/2 ページ大以下	¥ 25, 400	¥ 35, 800	¥ 51, 900
1/4 ページ大以下	¥ 17, 300	¥ 25, 400	¥ 36, 900
1/8 ページ大以下	¥ 11, 500	¥ 17, 300	¥ 25, 400

複製サイズ	発行部数・使用料	
	(500,001～800,000 部以下)	(800,000 部超)
見開き 2 ページ大以下	¥ 133, 900	¥ 184, 800
1 ページ大以下	¥ 101, 600	¥ 138, 600
1/2 ページ大以下	¥ 71, 600	¥ 97, 000
1/4 ページ大以下	¥ 49, 600	¥ 68, 100
1/8 ページ大以下	¥ 34, 600	¥ 47, 300

(3) 雑誌の広告欄等で広告目的に利用する場合

a. 美術関係の雑誌

複製サイズ	発行部数・使用料		
	(10,000 部以下)	(10,001～ 30,000 部以下)	(30,001～ 50,000 部以下)
見開き 2 ページ大以下	¥ 23, 100	¥ 27, 700	¥ 34, 600
1 ページ大以下	¥ 18, 400	¥ 23, 100	¥ 27, 700
1/2 ページ大以下	¥ 13, 800	¥ 16, 100	¥ 19, 600
1/4 ページ大以下	¥ 9, 200	¥ 11, 500	¥ 13, 800
1/8 ページ大以下	¥ 7, 000	¥ 8, 000	¥ 9, 200

複製サイズ	発行部数・使用料	
	(50,001～100,000 部以下)	(100,000 部超)
見開き 2 ページ大以下	¥ 46, 200	¥ 64, 600
1 ページ大以下	¥ 36, 900	¥ 50, 800
1/2 ページ大以下	¥ 25, 400	¥ 34, 600
1/4 ページ大以下	¥ 17, 300	¥ 23, 100
1/8 ページ大以下	¥ 12, 700	¥ 16, 100

b. a以外の雑誌

複製サイズ	発行部数・使用料		
	(10,000部以下)	(10,001～30,000部以下)	(30,001～50,000部以下)
見開き2ページ大以下	¥23,100	¥27,700	¥34,600
1ページ大以下	¥18,400	¥23,100	¥27,700
1/2ページ大以下	¥13,800	¥16,100	¥19,600
1/4ページ大以下	¥9,200	¥11,500	¥13,800
1/8ページ大以下	¥7,000	¥8,000	¥9,200

複製サイズ	発行部数・使用料		
	(50,001～100,000部以下)	(100,001～300,000部以下)	(300,001～500,000部以下)
見開き2ページ大以下	¥46,200	¥64,600	¥346,500
1ページ大以下	¥36,900	¥50,800	¥277,200
1/2ページ大以下	¥25,400	¥34,600	¥196,300
1/4ページ大以下	¥17,300	¥23,100	¥138,600
1/8ページ大以下	¥12,700	¥16,100	¥92,400

複製サイズ	発行部数・使用料	
	(500,001～800,000部以下)	(800,000部超)
見開き2ページ大以下	¥415,800	¥577,500
1ページ大以下	¥346,500	¥485,100
1/2ページ大以下	¥242,500	¥346,500
1/4ページ大以下	¥173,200	¥242,500
1/8ページ大以下	¥115,500	¥173,200

(印刷物への利用)

第4条 印刷物への利用に関する使用料は、著作物1点1回につき以下の区分ごとに定める額に消費税を加算した金額とする。

但し、下記における金額はすべてカラーの金額とし、モノクロの場合はカラーの金額の60%とする。

1. 美術展覧会に関する印刷物に利用する場合

(1) 展覧会用カタログ

複製サイズ	カタログ販売単価・使用料	
	(¥3,000以下)	(¥3,000超)
見開き2ページ大以下	¥9,200	¥13,800
1ページ大以下	¥5,800	¥9,200
1/2ページ大以下	¥4,000	¥6,400
1/4ページ大以下	¥2,900	¥4,600
1/8ページ大以下	¥2,100	¥3,400

(2) 広報用パンフレット、告知用チラシ

複製サイズ	印刷枚数・使用料	
	(10,000部以下)	(10,000部超)
1/2ページ大超	¥17,300	¥23,100
1/2ページ大以下	¥11,500	¥16,100
1/4ページ大以下	¥8,000	¥11,500
1/8ページ大以下	¥5,800	¥8,000

(3) 展覧会告知用ポスター

複製サイズ	印刷枚数・使用料		
	(500部以下)	(501~1,000部以下)	(印刷枚数1,001~3,000部以下)
80×120cmより大	¥12,700	¥19,600	¥25,400
80×120cm以下・B1相当	¥9,700	¥15,000	¥19,600
60×80cm以下・B2相当	¥7,500	¥11,500	¥15,000
40×60cm以下・B3相当	¥5,800	¥9,200	¥11,500

複製サイズ	印刷枚数・使用料	
	(3,001~5,000部以下)	(5,000部超)
80×120cmより大	¥30,700	¥34,600
80×120cm以下・B1相当	¥24,300	¥26,500
60×80cm以下・B2相当	¥18,400	¥20,800
40×60cm以下・B3相当	¥13,800	¥16,100

(4) 入場券、招待状、しおり等

(発行枚数3,000部以下) 使用料・・・¥10,000

(発行枚数3,000部超) 使用料・・・¥15,000

2. カレンダー (1枚で12ヶ月を表示するもの) に利用する場合

(1) 市販用の一般カレンダー

2枚~6枚もの、7枚~12枚ものカレンダーに使用する場合の使用料は、それぞれ該当する金額の80パーセント、60パーセントとする。

複製サイズ	印刷枚数・使用料		
	(5,000部以下)	(5,001~10,000部以下)	(10,001~30,000部以下)
A3版より大	¥34,600	¥57,700	¥69,300
A3版大以下	¥23,100	¥40,400	¥46,200
A4版大以下	¥17,300	¥28,800	¥34,600
A5版大以下	¥11,500	¥17,300	¥23,100

複製サイズ	印刷枚数・使用料	
	(30,001～50,000部以下)	(50,001～70,000部以下)
A3版より大	¥92,400	¥115,500
A3版大以下	¥63,500	¥80,800
A4版大以下	¥46,200	¥57,700
A5版大以下	¥34,600	¥40,400

複製サイズ	印刷枚数・使用料	
	(70,001～100,000部以下)	(100,000部超)
A3版より大	¥138,600	¥161,700
A3版大以下	¥98,100	¥115,500
A4版大以下	¥69,300	¥80,800
A5版大以下	¥46,200	¥57,700

(2) 広告宣伝用のカレンダー

2枚～6枚もの、7枚～12枚ものカレンダーに使用する場合の使用料は、それぞれ該当する金額の80パーセント、60パーセントとする。

複製サイズ	印刷枚数・使用料		
	(5,000部以下)	(5,001～10,000部以下)	(10,001～30,000部以下)
A3版より大	¥69,300	¥115,500	¥138,600
A3版大以下	¥46,200	¥80,800	¥98,100
A4版大以下	¥34,600	¥57,700	¥69,300
A5版大以下	¥23,100	¥40,400	¥46,200

複製サイズ	印刷枚数・使用料	
	(30,001～50,000部以下)	(50,001～70,000部以下)
A3版より大	¥184,800	¥231,000
A3版大以下	¥127,000	¥161,700
A4版大以下	¥88,900	¥115,500
A5版大以下	¥63,500	¥80,800

複製サイズ	印刷枚数・使用料	
	(70,001～100,000部以下)	(100,000部超)
A3版より大	¥277,200	¥323,400
A3版大以下	¥196,300	¥231,000
A4版大以下	¥138,600	¥161,700
A5版大以下	¥98,100	¥115,500

3. ポスター類、パンフレット類における利用

(1) ポスター類

複製サイズ	印刷枚数・使用料		
	(5,000 部以下)	(5,001～ 10,000 部以下)	(10,000 部超)
A1 版より大	¥231,000	¥323,400	¥462,000
A1 版大以下	¥161,700	¥231,000	¥323,400
A3 版大以下	¥115,500	¥161,700	¥231,000
A4 版大以下	¥80,800	¥115,500	¥161,700
A5 版大以下	¥57,700	¥80,800	¥115,500

(2) パンフレット類

複製サイズ	印刷枚数・使用料		
	(5,000 部以下)	(5,001～ 10,000 部以下)	(10,000 部超)
A3 版より大	¥161,700	¥231,000	¥323,400
A3 版大以下	¥115,500	¥161,700	¥231,000
A4 版大以下	¥80,800	¥115,500	¥161,700
A5 版大以下	¥57,700	¥80,800	¥115,500

4. その他各種印刷物における利用

(1) カタログ

複製サイズ	印刷枚数・使用料	
	(1,000 部以下)	(1,000 部超)
見開き 2 ページ大以下	¥9,200	¥13,800
1 ページ大以下	¥6,400	¥9,700
1/2 ページ大以下	¥4,600	¥7,000
1/4 ページ大以下	¥3,200	¥4,800
1/8 ページ大以下	¥2,100	¥3,400

(2) 美術関係の各種教材

複製サイズ	印刷枚数・使用料	
	(1,000 部以下)	(1,000 部超)
見開き 2 ページ大以下	¥5,800	¥9,200
1 ページ大以下	¥4,000	¥6,400
1/2 ページ大以下	¥2,900	¥4,600
1/4 ページ大以下	¥2,100	¥3,200
1/8 ページ大以下	¥1,400	¥2,300

(3) その他の印刷物

絵葉書及びそれと同種のもの、額絵及びそれと同種のもの、テレホンカード及びそれと同種のもの、しおり及びそれと同種のもの

＝小売単価×印刷枚数×15パーセントとする。

(デジタル記録媒体等への利用)

第5条 デジタル記録媒体等への利用に関する使用料は、著作物1点1回につき以下の区分ごとに定める額に消費税を加算した金額とする。

1. デジタル記録媒体への利用

CD-ROM、その他同種のもの

＝小売単価×製造枚数×1.2パーセント

但し、小売単価が発生しないときは、小売単価を3,000円とみなし上記算出方法にて使用料を算出する。

2. 磁気テープ等への利用

ビデオソフト、その他同種のもの

＝小売単価×製造枚数×1.2パーセント

但し、小売単価が発生しないときは、小売単価を3,000円とみなし上記算出方法にて使用料を算出する。

(コンピュータ・ネットワークにおける利用)

第6条 コンピュータ・ネットワークにおける利用に関する使用料は、著作物1点1回につき以下の区分ごとに定める額に消費税を加算した金額とする。

1. インターネットにおける非商業的使用のホームページへの掲載及びこれに準ずる方法による利用の場合

利用期間が1ヶ月以内のときの1ヶ月当たりの使用料・・・¥5,000～¥10,000

利用期間が1ヶ月以上のときの1ヶ月当たりの使用料・・・¥3,000～¥8,000

ただし、著作物の利用の仕方に応じて、上記の範囲内で個別に決定する。

2. インターネットにおける商業的使用のホームページへの掲載及びこれに準ずる方法による利用の場合

利用期間が1ヶ月以内のときの1ヶ月当たりの使用料・・・¥8,000～¥20,000

利用期間が1ヶ月以上のときの1ヶ月当たりの使用料・・・¥6,000～¥15,000

ただし、著作物の利用の仕方に応じて、上記の範囲内で個別に決定する。

(地上波放送、衛星放送、ケーブルテレビ放送その他のテレビ放送における利用)

第7条 地上波放送、衛星放送、ケーブルテレビ放送その他のテレビ放送における利用に関する使用料は、著作物1点1回につき以下の区分ごとに定める額に消費税を加算した金額とする。

1. 一般放送番組

美術を主題とする番組の中で利用する場合・・・¥3,000～¥60,000

その他の各種番組の中で利用する場合・・・¥5,000～¥90,000

ただし、同じ番組内で利用回数や利用時間にかかわらず1回の放送を1回利用する場合とする。

著作物の利用の仕方に応じて、上記の範囲内で個別に決定する。

2. コマーシャル

コマーシャルの中で利用する場合・・・¥5,000～¥60,000

ただし、同じコマーシャルの中で利用回数や利用時間にかかわらず1回の放送を1回利用する場合とする。

著作物の利用の仕方に応じて、上記の範囲内で個別に決定する。

(複製物の貸与による利用)

第8条 複製物の貸与による利用に関する使用料は、著作物1点1回につき以下に定める額に消費税を加算した金額とする。

著作物使用料=複製物の貸出料×21パーセント

複製物の貸出料とは、複製物の所有者が公衆に貸出する際の価格をいう。

(減額措置)

第9条 本規程に定める使用料について、著作物の性質、利用目的など特別の事情により本規程に定める使用料の額を適応しがたい場合は、利用者と協議の上、本規程に定める使用料の額を減額して定めることができるものとする。

(本規程に該当しない方法による利用)

第10条 本規程に定める利用方法以外の利用方法により著作物を利用する場合には、利用目的、利用形態などの事情を考慮して利用者と協議のうえ使用料の額を定めるものとする。

(実施の日)

付 則 本規程は、文化庁長官が届出を受理した日から起算して30日を経過した日から実施するものとする。

コピーライトコンサルティング株式会社